

青色申告

一般社団法人

蒲田青色申告会

蒲田会報

No. 764

平成31年
1月号

大田区蒲田5丁目 43 番7号ロイヤルハイツ蒲田 307号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
<http://www.kamata-aoiro.or.jp>

発行人 江川慎郎

新年のごあいさつ



会長 江川慎郎

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。

会員皆様方におかれましては、平成三十一年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。日ごろより申告会運営、業務等につきまして、会員皆様方のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は何と言つても「猛暑」でした。地球規模で考えても、温暖化の影響と言われる山火事が世界各地で発生し、甚大な被害をもたらしました。日本国内では西日本豪雨や北海道地震等があり、世界各地で起こった天災も枚挙にいとまがありません。また、世界的に右傾化が進み、政治ニュースもにぎわっているようです。その中でも、外国人労働者の受け入れ拡大はわれわれ個人事業主に直結するような重大事となりますが、注視したいと考えております。

「平成」も残すところあと四ヶ月です。そして、新しい元号と共に新しい時代が始まります。この数年来、景気の良いニュースを聞きますが、多くの個人事業者は、その恩恵を受けられています。会員皆様におかれましても健康にご留意され、当たり前のことはござりますが、手洗いやうがいの徹底等、ご自身にて、予防措置をしていただき、決して無理をなさらぬようお願い申し上げます。

終わりにあたり、会員皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせて頂きます。

りそうですが、「明けない夜はない」と信じて、引き続きご事業に専心していただきたく存じます。

いいよ確定申告の受付が始めます。会員皆

様方におかれましては、「申告と納税は正しく、お早めに」「確定申告は安心便利なe-Tax」というスローガンを実行してくださいますようお願い申し上げます。「正直者が馬鹿を見ない」世の中の実現を目指す青色申告会といたしましても、蒲田税務署と緊密な連携を取りながら、自己研鑽運動をより一層推進する所存であります。「蒲田青色申告会会員」であることがステータスとなるように、蒲田税務署の協力を得て、会勢拡大運動をより充実させるべく、役職員一丸となって活動しておりますので、会員皆様方の更なるご理解、ご協力を願い申し上げます。

利用開始となつていてるマイナンバー制度により、平成三十年分の確定申告書への記載が必要となりますし、十月に予定されている消費税の改正の準備もしなければなりません。会報等をご参照のうえ、分からぬことがありますしたら、事務局までお問い合わせいただき、正しい対応をしていただきますよう、お願い申し上げます。

季節柄、インフルエンザ等の流行も予測されます。会員皆様におかれましても健康にご留意され、当たり前のことはござりますが、手洗いやうがいの徹底等、ご自身にて、予防措置をしていただき、決して無理をなさらぬようお願い申し上げます。

【会員募集中！お知り合いを紹介ください】

新年のごあいさつ

蒲田税務署長 岡 部 靜 明

新年明けましておめでとうございます。

平成三十一年の年頭に当たり、一般社団法人蒲田青色申告会の会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、江川会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては「税を考える週間」における街頭広報や各種説明会開催でのご協力など地元地域の納税者に向けた青色申告の普及と税の啓発活動にご尽力いただきました。本年も活発な活動をご期待申し上げます。

さて、昨今の税務行政を取り巻く環境が、経済活動の国際化・高度情報化の進展などにより大きく変化している中で、税務の執行に携わる私どもといたしましては、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためます。会員の皆様方には、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まもなく、平成三十年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税並びに贈与税の確定申告期を迎えます。

貴会におかれましては、本年も会員の皆様に対する充実した指

導体制を構築されるようお願い申し上げますとともに、インターネット環境がない会員の皆様をはじめとして、事務局での決算指導をご利用になる会員の皆様には、派遣税理士による代理送信で成される会員の皆様におかれましては、本年から、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書をID・パスワードによってe-Taxで送信することができるID・パワード方式が追加されました。ID・パスワード方式は、スマートフォンでも利用できますので、積極的な活用をお願い申し上げます。併せて、税務関係書類へのマイナンバーの記載についても適切に対応いただきますようお願い申し上げます。

税務署では、本年も確定申告期間中の相談会場に「青色コナー」を設置いたしますが、役員の皆様におかれましては、コナーフロントの協力をよろしくお願ひいたします。

さて、本年十月から消費税率の引上げと同時に軽減税率制度が実施されます。私ども国税当局といたしまして、この制度が円滑に導入されるよう、事業者の皆様に制度の内容を充分にご理解いただき、早期に準備を進めていただけるよう、説明会の開催をはじめとした積極的な広報に取り組んでおります。さらに幅広く広報活動を開催してゆく予定ですので、皆様のご近所で軽減税率制度に関する講師派遣の依頼があれば一報いただけると幸いであります。

【会費も納税も安心・便利な口座振替をご利用ください】

◎「税を考える週間」行事開催

平成30年「税を考える週間」にちなんだ行事として、「税務講演会」を、11月13日(火)午後2時より、消費者生活センター第5集会室において開催いたしました。

蒲田税務署から、近藤高史副署長・鹿島

俊浩資産課税部門統括官・佐藤浩個人課税第一部門統括官・大平八千代指導上席をお

迎えし、鈴木副会長の司会により、江川会長の主催者代表あいさつの後、近藤副署長

よりごあいさつを頂戴しました。鹿島統括官には「相続税について」を

講演いたしました。平成27年に改正された相続税は、基礎控

除額が減額されたことで、より多くの方に関係する税金となりました。

相続税の計算には、法定相続人の数と相続財産と債務の確認が必須です。

既に相続を経験済みの参加者も多く、万の際に申告間違えのないよう、分かりやすくご講演いたしました。また、無料相続税相談会もありますので、安心です。



税務講演会(鹿島統括官)

をいただき、坂本副会長の閉会の言葉により無事終了いたしました。

○「税金クイズ」開催

11月11日(日)JR蒲田駅西口において、

蒲田税務六団体共催

の行事として「税金クイズ」を開催し、申告会のパンフレット等を配布し、申告

会の広報活動を行いました。



◇坂本副会長 東京国税局長表彰受彰



当会副会長である坂本行雄氏は、11月6日(火)、KKRホテル東京において東京国税局長表彰を受彰されました。

都税だより

★1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産(事業用資産)についても課税の対象となります。平成31年1月1日現在、23区内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。平成31年1月31日(木)までに、窓口が資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。期限になると、窓口が

大変混雑しますので、お早めに申告をお願いします。

償却資産の申告についてご不明な点がございましたら、償却資産の所在する区にある都税事務所の償却資産班までご連絡ください。

☆都税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください

納税には、安心で便利な口座振替がご利用できます。口座振替は、ご利用している預貯金口座から、納期の末日(納期限)に自動的に納税できる便利な制度です。詳しいお申込方法は、主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955)までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 大田都税事務所

電話 03(3733)2411(代表)

十一月 事業報告

三日・四日 決算説明会 東京青色申告会館
四日 東京青連常任役員会 東京青色申告会館
東青連常任役員会年末懇親会 中國飯店市ヶ谷店

五日・六日 会計ソフトを利用した記帳指導業務:蒲田税務署

六日 中学生「税の作文」表彰式:蒲田税務署
七日 執行部会 理事年末懇談会

一〇日~二一日 複式簿記決算準備個別指導会 東京青色申告会館

一二日~二三日 新規入会者決算個別指導会 事務局

一日 東京青連理事会 東京青色申告会館
二〇日~二七日 源泉所得税年末調整指導会 事務局

二八日 仕事納め

事務局より

◎確定申告説明会開催のご案内

平成30年分確定申告書作成上の留意点等についての説明会を開催します。

・日程：平成31年2月4日（月）

・時間：午前10時～11時30分
午後1時30分～3時

（午前・午後ともに説明内容は同じです。）

・会場：消費者生活センター

第5集会室

・持ち物：筆記用具等

・講師：蒲田税務署担当官

・申込方法：1月31日（木）までに事務局までお申し込みください。

◎決算・申告指導会

税務署での平成30年分の確定申告の相談及び申告書の受付は2月18日（月）からとなります。が、事務局では2月18日（月）以前（土・日・祝日を除く）でも確定申告のお手伝いをしております（ただし、税理士によるe-Taxの代理送信は2月1日（金）以降）。申告期限間際の事務局は大変混雑いたしますので、決算・申告の準備が出来た方は、お早めにご予約の上、ご来局くださいますようお願いします。なお、1月31日（木）までは複式簿記等の記帳指導と決算書作成指導を優先させていただきますので、ご了承ください。

決算・申告の指導の際は次のものをお持ちください。（別紙郵送のチラシも参照ください。）

① 平成30年分の確定申告のお知らせ（※e-Taxにて申告された方）

- ② 記入済みの平成30年分青色申告決算書
- ③ 平成29年分の所得税確定申告書・青色申告決算書の控（修正申告書・更正の通知書がある方は、その書類）
- ④ 平成30年分の関係帳簿等
- ⑤ 平成30年分の国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等の支払金額の分かれる書類等
- ⑥ 平成30年分の国民年金保険料、国民年金基金の控除証明書
- ⑦ 平成30年分の生命保険、地震保険、小規模企業共済等の控除証明書
- ⑧ 給与、年金、報酬、原稿料等の収入がある場合は、その源泉徴収票、支払調書
- ⑨ 平成30年中の医療費の負担が原則として10万円を超える場合、「医療費控除の明細書」（事前に作成してください）
- ⑩ 扶養家族・青色事業専従者の個人番号（マイナンバー）が分かる書類
- ⑪ 配偶者特別控除を受けられる方は、平成30年分の配偶者の所得が分かる書類
- ⑫ その他、例年各自必要な書類等
- ⑬ e-Taxの利用者識別番号の分かる書類
- ⑭ マイナンバーカード又は通知カード及び身元確認書類（運転免許証等）
- ⑮ 印鑑

一般社団法人 蒲田青色申告会

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



○お願い

当会は会員の皆様からの会費で運営しておりますので、会費の納入が遅れている方は、早急に所定の方法で会費をお支払くださいますようお願いします。万一、会費の納入が遅れている場合は、早急に所定の方法で会費をお支払ください。皆様のご理解とご協力を、何卒宜しくお願いします。